

公募型プロポーザル公告

次のとおり公募型プロポーザルに付します。

令和4年11月15日（火）

長野赤十字病院

院長 和田 秀一



1. 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名 長野赤十字病院保育所・病後児保育室運営業務
- (2) 業務内容 保育所・病後児保育室の運営
- (3) 実施場所 長野県長野市若里五丁目22-1
- (4) 契約期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 契約金額 上限額40,000,000円(年額/税込)
- (6) 仕様等 公募型プロポーザル説明書および仕様書による

2. 公募型プロポーザル参加資格

(1) 次に掲げる事項に該当しない者であること。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公募型プロポーザル等において、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 優先交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社長野県支部の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売」の「役務の提供等」で認定を受けていること。

- (3) 「長野赤十字病院保育所・病後児保育室運營業務仕様書」の要件を満たせること。
- (4) 定員30名以上の保育施設を運営していること
- (5) 長野県内で病院保育所の運営実績を有すること。
- (6) 病後児保育・病児保育の運営実績を有すること。
- (7) 公告の日からプロポーザル終了時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は長野県内で行われた不正行為等に基づき、長野県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、長野県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札のプロポーザル終了時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. プロポーザル手続等

(1) 担当部局

所在地：〒380-8582

施設名：長野赤十字病院

担当者：人事課 福利厚生係 八木 優穂

TEL：026-226-4131

メール：inyukai2413@nagano-med.jrc.or.jp

(2) 公募型プロポーザル説明書の配付期間及び配布方法

期 間：令和4年11月28日（月）まで

配布方法：①土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分～16時00分までに上記部署にて

資料配布

②メールにて配布希望の旨送信し電話連絡後、メールにて資料配布

(3) 本プロポーザルに係る競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

上記3(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。（当日必着）

(4) 公募型プロポーザルの日時、場所

日 時：令和4年12月5日（月） 15時30分から

場 所：長野赤十字病院 第1研修ホール（南新棟 2階）

4. その他

- (1) 選定した優先交渉権者と当院とが協議し、委託業務にかかる仕様を確定させたうえで、契約を締結する。
- (2) 選定した優先交渉権者との協議が不調となった場合には、第2優先交渉権者と交渉する。
- (3) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。
- (4) 本件公募型プロポーザルに参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (5) 詳細は長野赤十字病院保育所・病後児保育室に関する公募型プロポーザル説明書による。